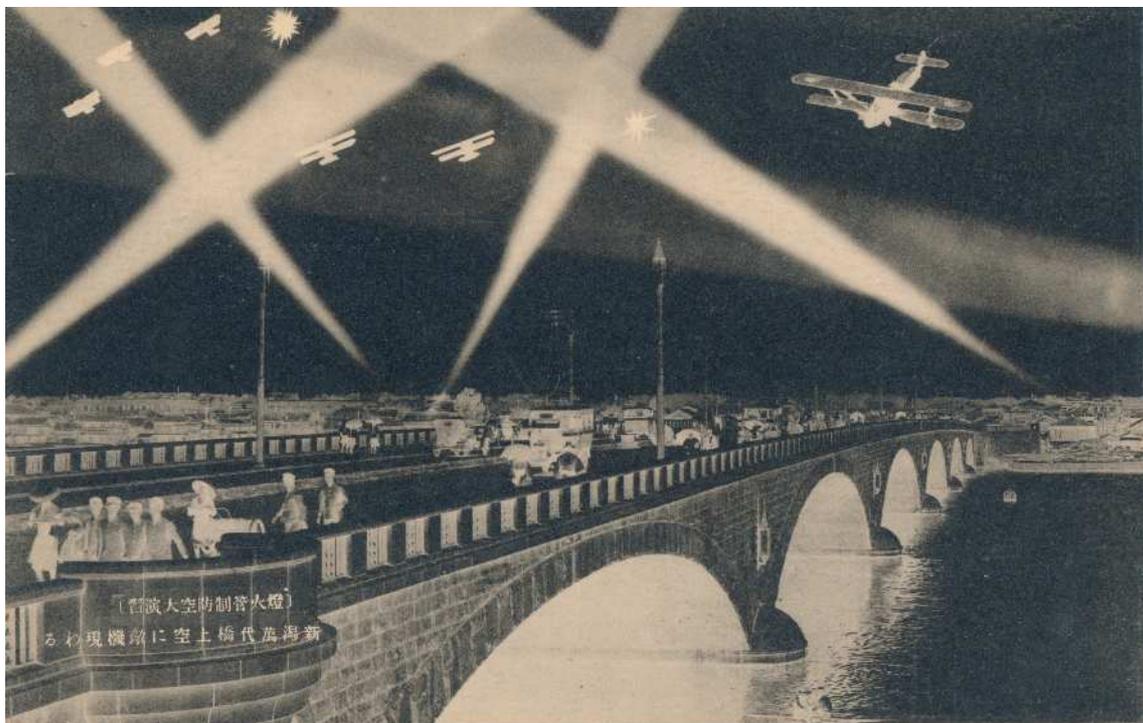


令和7年度 新潟市文書館 企画展

戦時下の新潟—公文書と人々の暮らし—



萬代橋での防空大演習をイメージした絵葉書（当館蔵）

■はじめに

今年には戦後80年の節目の年です。

本企画展では、戦時下の新潟における人々の暮らしを振り返り、戦争が地域社会や日常生活にどのような影響を及ぼしたのかを、所蔵資料から見ていきます。

当時の市町村に残された公文書には、国家の政策が地域にどのように浸透し、人々の暮らしと結びついていったのかが克明に記されています。

兵士の召集、物資の統制、国民学校での教育、そして空襲への備え。こうした出来事は、当時の人々の生活を揺るがし、地域社会のあり方をも変えていきました。

本企画展が、戦争と平和について考える一助となることを願っています。

戦時下の新潟港

■日満航路と新潟港

大正時代末期に、近代的な港湾施設を整備した新潟港は、対外貿易を本格的に開始しました。そして、昭和6（1931）年、新潟と北朝鮮を結ぶ航路が開設されます。同年9月に満州事変が勃発し、翌年には「満州国」が建国、また上越線が開通するなど、新潟港は「満州国」の首都新京（現在の長春）と東京を結ぶ最短距離の港として注目を集めました。日本と北朝鮮を結ぶ航路は、満州への重要な連絡路となり、「日満航路」と呼ばれました。

昭和10（1935）年、政府の命令航路になると、6月には第一船として嘉義丸が就航します。その後、昭和12（1937）年8月には満州丸（嘉義丸と交代）、同年9月には新造船の月山丸が就航しました。

昭和13（1938）年の航路案内（右資料）には、新潟港と羅津港（北朝鮮）の定期発着便は月に8本運航され、所要時間は約48時間となっていました。さらに、12月には、新潟鮮満支案内所も開設され、大陸の玄関口として発展を遂げました。ここからは、満蒙開拓団や青少年義勇軍も満州に向けて出発していきました。

表着發期定期路航鮮北一潟新

行	地	内	行	滿	鮮	港
新	清	羅	羅	清	新	名
潟	津	津	津	津	潟	時
前	後	後	後	前	後	刻
八〇〇	五〇〇	一〇〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	船
						名
七	五	五	四	四	二	◎月滿
日	日	日	日	日	日	山
十一	九	九	七	七	五	洲
日	日	日	日	日	日	丸
十五	十三	十三	十一	十一	九	◎印は月山丸定期(自四月)
日	日	日	日	日	日	(至十一月)
十九	十七	十七	十五	十五	十三	
日	日	日	日	日	日	
廿二	二十	二十	十九	十九	十七	
日	日	日	日	日	日	
廿六	廿四	廿四	廿三	廿三	廿一	
日	日	日	日	日	日	
三十	廿八	廿八	廿六	廿六	廿四	
日	日	日	日	日	日	
三	一	一	三十	三十	廿八	
日	日	日	日	日	日	

◎自十一月至三月冬期間は別表通り月六航海であります。

新潟—北朝鮮航路定期発着表
(当館蔵)

まんもうかいたくせいしょうねんぎゆうぐん

■満蒙開拓青少年義勇軍

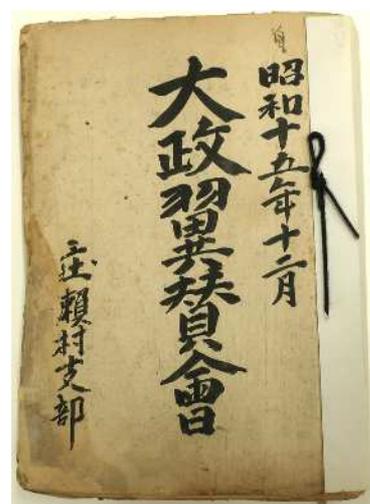
満蒙開拓政策の一環として、数え年で16歳から19歳の青少年を満州国へ開拓民として送出するために組織されたのが、満蒙開拓青少年義勇軍です。昭和13年1月に、政府が募集を開始し、各府県に人数を割り当てました。新潟県は、市町村や学校に対して募集の通知を行いました。県や市は、壮行会を開くなどして、送出のための宣伝活動を大々的に行います。募集後、選抜された青少年たちは、茨城県の内原訓練所や満州の現地訓練所で訓練を積み、最終的には、現地の開拓団として入植しました。新潟港は、満蒙開拓団や青少年義勇軍の出発地の一つとして重要な役割を果たしました。

戦時体制の進行と生活の統制①

■大政翼賛会

日中戦争に国民を動員するために実施された国民精神総動員が始まると、昭和12（1937）年8月24日、政府は「国民精神総動員実施要綱」を決定し、この要綱に基づき、新潟県は、各市町村や学校に指示を出しました。これを受けて各市町村は、個別に通知を出し、生活の細部にわたる規制を強めていきました。しかし、すぐには浸透しなかったようで、昭和15（1940）年10月12日、政府は新体制運動推進の名のもとに大政翼賛会を設立します。

大政翼賛会は全国に支部がつくられ、その長には、知事や市町村長が就任しました。後に、大日本産業報国会、大日本婦人会、部落会、町内会、隣組などが指揮下に入り、大政翼賛会と行政組織が一体となった翼賛体制に移行します。庄瀬村支部（現新潟市南区）の「大政翼賛会」の簿冊には昭和15年から昭和18（1943）年までの新潟県支部からの通知が綴られており、生活を規制する様々な指示が出されていたことが分かります。



大政翼賛会 庄瀬村支部
（当館蔵）

■町内会・部落会と常会

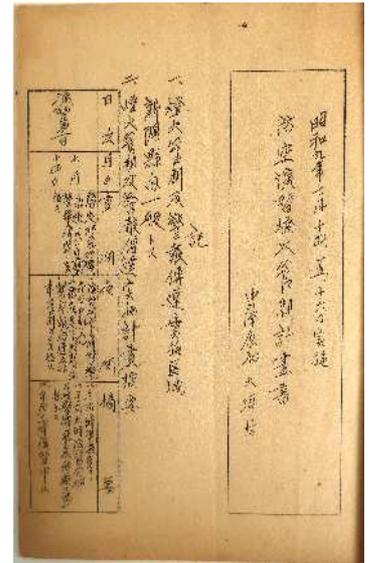
昭和15年、政府は「部落会町内会整備要綱」を定め、町に町内会、村に部落会をつくり、その下に隣組を置くことを決めました。また、それぞれの組織で住民が参加する常会を開催するよう指示しました。隣組は1組10世帯程度で構成され、常会と回覧板を通じて日々の生活に密接に関わることになりました。後に、大政翼賛会の傘下に組織され、行政の末端組織として機能するようになります。毎月、開かれる常会の議題は、県・市町村、翼賛会からの指示・命令が主になり、隣組は町内会や部落会に割り当てられた供出、配給、強制貯金などの単位となっていきます。

空襲への備え

■防空体制

昭和6（1931）年から陸軍の指導により、防護団という民間組織がつけられました。満州事変以降、政府は防空体制の整備を進め、昭和9（1934）年7月には、新潟市において防空演習が実施されました。昭和12（1937）年4月、政府により「防空法」が制定され、民間による防空が義務化されました。防空演習は度々実施され、住民の国防意識を高める役割を果たしました。また、都市部だけでなく農村部でも防空演習が実施されました。

新潟市内に、B29爆撃機が飛来するようになると、昭和20（1945）年5月から建物の強制的な疎開が始まりました。このいわゆる建物疎開は、重要施設の空襲による類焼を防ぐため、建物の周囲を空き地にするものです。全国の重要都市で実施されましたが、住民の建物は取り壊され、住民も強制的に避難させられました。



大郷村（現新潟市南区）の
防空演習燈火管制計画書
（当館蔵）

■原子爆弾投下の危機

新潟県は昭和20年7月25日「新潟県人員疎開実施要綱」を出し、新潟市と長岡市の市民の疎開に本腰を入れました。その後、8月1日の長岡空襲、8月6日には広島、8月9日に長崎へ原子爆弾が投下されると、新潟県知事らは、8月10日午後から緊急会議を開き、新型爆弾（原子爆弾）投下の可能性があることから、新潟市民の緊急疎開を命じる知事布告を公表しました。実際に、新潟市は本州西北海岸で重要性が増してきた新潟港をもつことから、アメリカから原爆投下の候補地の一つとして挙げられました。しかし、工場と居住地域が遠く離れており、効果が限定的であることから、候補から外れています。この布告は、11日に町内会を通じて市民に知らされましたが、うわさは広まり10日の夜から疎開が開始され、市内は無人に近い状態で終戦を迎えました。

戦時下の国民学校

■国民学校と戦時下の教育

昭和16（1941）年、「国民学校令」の施行により、従来の小学校が改組され国民学校（初等科6年・高等科2年）となりました。その目的は「皇國ノ道ニ則リテ……国民ノ基礎的鍊成ヲ爲ス」とされ、修身・団体訓練・武道などを重視する姿勢が鮮明になりました。

濁川村（現新潟市北区）の「濁川国民学校事業計画」からは、子どもたちへの教育にも戦争色が強くなってきたことが窺えます。

【児童綱領】

戦時下の児童のあるべき姿が示されています。「私共ハ 戦フ日本ノヨイ子供デアリマス 御國ニ役立ツ体ト心ヲ鍛ヘマス」や「必ず兵隊サンニ負ケズ難儀ニ勝抜キマス」などの文面があります。

【毎週行事・毎月行事】

通常の朝会や授業の他、「修練日朝会」「学級検閲」「団体訓練（全校体育・全校修練）」「時局指導」「軍歌練習」などの時間が、毎週必ず設定されています。また、年間行事の中には、「遺族慰問英霊礼拝」「出征兵白衣勇士慰問」「夏季鍛錬・秋季鍛錬・冬季鍛錬」「県外就職児童・軍部進向児童壮行会」などがあります。「防空訓練」は毎月行っていたようです。

■国民学校への軍の駐留

終戦間際の昭和20（1945）年には、新潟港の重要性が一層高まり、軍の部隊が新潟市に駐留することが増えていきました。

【宮浦国民学校（高等科1・2年）】

新潟陸軍輸送統制部（日本海側の重要港湾における輸送・労役・通信などの統制、外部との交渉・調整を担当）が設置されました。全校生徒が長嶺国民学校に移って授業を受けました。

【沼垂国民学校】

船舶工兵第58連隊（新潟港の荷役作業と海岸防衛が任務）の本部が置かれ、校舎のほとんどを兵士が使用しました。長岡空襲の際には「万一の場合の消火を容易にするため」という理由で、「校舎二階の天井板を全てはがす」といった出来事もありました。

本土への空襲など戦争が激化すると、授業内容だけでなく学校を取り巻く環境も本来の姿とはかけ離れていきました。

コラム 幻の日本海大博覧会

■日本海大博覧会の開催決定

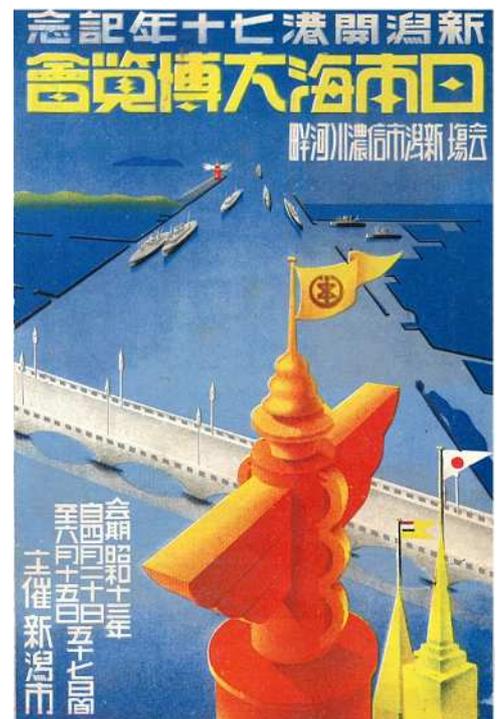
昭和11（1936）年4月24日、新潟商工会議所主催の懇談会において、新潟県と新潟市は博覧会の開催を決定しました。また、8月11日には博覧会名を日本海大博覧会とし、信濃川河畔の埋立地を会場に昭和13（1938）年4月20日から6月15日まで開催することを決めました。この博覧会は、新潟開港70年と市制50年を記念したもので、新潟港の現状を紹介するとともに、日本と満州国の親善や産業文化に資することが目的でした。

博覧会では、日本をはじめ朝鮮、台湾、樺太、関東州（中国、遼東半島南端部）、南洋（ミクロネシアの島々、フィリピン・インドネシア諸島など）、満州国の産業・文化を取り上げるとともに、会場には開港記念館や日本海館など15の施設を設ける計画でした。このほか、新潟県染織館や新潟県銘酒館といった新潟県の産業や名産を紹介する特設館も設置する構想でした。

■延期・中止へ

昭和12（1937）年10月、博覧会の開催を昭和14年度に延期することが決まりました。日中戦争が拡大する中で、内務省より地方自治体の催事は遠慮すべきとの通達があったことが要因でした。

昭和13年4月18日には、博覧会を開催する予定であった新潟市・仙台市・京都市・松江市・甲府市の5都市が集まり、内務省で博覧会関係五市協議会を開催し、博覧会の開催について協議しました。この際、仙台市・京都市・甲府市は、戦時下であることに配慮し、博覧会の開催に反対しました。そして、新潟市もこれに合わせるかたちで博覧会の中止を決定しました。



博覧会の開催を記念して作成された絵葉書（当館蔵）